

会 議 録

1 会議名

平成26年度第9回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
- ・協議事項（公開）

（1）自主審議事項の把握に向けた取り組みについて

3 開催日時

平成26年12月19日（金）午後6時30分から午後6時58分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：上野康博、薄波和夫、大滝健彦、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、北井一也、佐藤直彦、杉田幸作、関澤義男、竹内徳法、村松直子、八木孝一
- ・事務局：武藤所長、今井次長、八木市民生活・福祉グループ長、山下総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任、嶋田柿崎区建設グループ長、大橋柿崎区産業グループ長

8 発言の内容

【今井次長】

只今から、平成26年度第9回吉川区地域協議会を開会いたします。

委員16人のうち、事前に、江村委員、大滝悦子委員、常山委員からご欠席との連絡がありましたので、本日の出席人員は13名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により委員の半数以上の出席がありますので、本会が成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は、上越市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1項の規定により、公開による開催となります。なお、会議録の確認は会長となりますので、

よろしく申し上げます。

それでは、最初に杉田会長から挨拶をお願いします。

【杉田会長】

皆さん、たいへんお忙しいところ、ご苦勞さまでございます。早速会議に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【今井次長】

次に、議長の選出であります。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長から議長を務めていただきます。よろしくお願ひいたします。

【杉田会長】

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

先ずは、関連する報告事項を整理した後、協議事項として、自主審議事項の把握に向けた取り組みについて、を議題とします。委員の皆様には簡潔な発言にご協力をお願いします。

それでは、次第3の報告事項についてです。

最初に、私から会長報告です。

11月25日（火）、地域協議会会長会議が開催され、出席させていただきました。内容に関しましては、平成27年度の地域活動支援事業の概要についてです。基本的には平成26年度と同様で、運用方針として使途については、地域住民が自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業であるならば、極力制限を加えることなく活用していただきたいと考えており、全市的な規制は最小限に抑え、できる限り地域の裁量に委ねることとする。基本的に、地域によっては、出てきたものについて、同じものを出しても取り扱いが変わることも考えられます。地域に裁量を任せるそうです。我々は我々で考えてやっていくということによろしいかと思ひます。かなり旧市の会長からは質問がたくさん出ましたが、基本的には任せるのだから、地域でやればいいではないか、ということになりました。今後に関しては、2月頃の地域協議会で、吉川区の方針等を決めさせていただいた中で、実施をしていくこととなります。

2点目ですが、12月21日（日）、頸北地区の地域協議会正副会長の意見交換会がござひます。先般、大瀉区で研修会が開催されました。来年度は頸城区が当番となっております。来年度の進め方について、各総合事務所の所長、次長さんからも出席いただき、意見交換をする予定です。

会長報告は以上です。委員の皆さんから報告事項がありましたらお願ひいたします。

(一同なし)

ないようですので、それでは、事務局から報告事項をお願いします。

【今井次長】

1件報告させていただきます。

12月14日、選挙の日に開催されました、地域活動フォーラムについて、ご出席いただけなかった皆さまのために、当日の資料を準備させていただきました。以上です。

【杉田会長】

ご質問等はありませんか。

(一同なし)

ないようですので次にまいります。次第4の協議事項に入ります。

(1) 自主審議事項の把握に向けた取り組みについてを議題とし審議を行います。事前に3役でとりまとめた実施要綱(案)について、お手元に資料が配られております。これについて事務局より説明をお願いします。

—資料に基づき、山下班長説明—

【杉田会長】

ありがとうございました。若干、私の方で補足をさせていただきます。

2月22日としましたが、絶対にこの日でなければならないという訳ではありません。日程的に、このあたりでないと、地域活動支援事業の話もさせていただかなければならないと考えております。そのため、この日程案となりました。場合によっては、1週間前後するような対応はやらなければならないと思います。司会進行は加藤副会長、閉会挨拶は片桐副会長にお願いしたいと思います。呼びするメンバーについて、もしほかにこういう人を呼びたい、というご意見があれば承りたいと思います。たとえば農業関係として、農業委員から農協まで3団体あります。商工会、観光協会等、同じような意見が出るのかと思います。先般、片桐副会長から、こんなに呼ばなくてもよいのではないか、という意見がありました。最終的には、広く意見を出していただくため、広い分野の方々にお声掛けをしたいと思います。

この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

【関澤委員】

各団体から意見を聴く会ですが、各団体から口頭で意見を聴く形をとるのか。意見書を文書で出していただいたほうが、各団体の意見を拝聴できる。会長としての意見はいかがか。1～2枚くらいの資料で出してもらってはどうか。口頭で述べてもらっ

てもいいが、聞き違いもある。時期的にも2月であることから、いかがなものか。

【杉田会長】

ご案内では、各団体7分程度の発言をお願いするつもりです。資料にまとめて書いてくる人もいます。今ご指摘がありましたので、次長、書いてもらう形にしますか。

【今井次長】

具体的な方法については、皆さまでお決めいただく事柄です。

ご提案の内容は、それらを加味した上で、フリーディスカッションの形でいかがかという正副会長のご提案を事務局案としてご提示をし、3役会議でご了解いただき本日資料を提案したものです。具体的なことについては、委員の皆さまでお決めください。なお、あまりお願いをする団体に対して、ハードルを高くするようなことは、逆に意見を出しにくい状況を作ってしまう危惧もあります。

【杉田会長】

次長の意見ももつともなので、事前に出せ、という言い方ですと、高飛車な形になりますので、工夫が必要と思います。

【片桐(利)委員】

先回もそのような話がありました。それであれば、要点を絞って、という話をしました。関澤委員の話もわかるが、1団体7分程度ですから、そのときに話切れないものは、紙に書いて出してもらう、という方法も考えられる。出された意見について、斜め読みをするわけにはいかない。後日、提案した団体と協議をしなければならないと思う。仮に意見、提案があっても、せいぜい2~3件の意見を書き出してもらうのがせいぜいだと思う。要望があればそういう方法もありうるという程度にし、紙に書かなければ意見として受け付けないのだ、という印象は与えないように。それなりに意見のある方は書面にしてくると思う。各々団体にお任せしてはどうか。

【今井次長】

いろいろな考え方が承知しております。団体によって、紙の資料を出すところ、出さないところがあったときに、意見を聴く会の入口で差が生じてしまいます。入口のところで差を作っているのであれば、そのような考え方もあり得るでしょうが、そのあたりも含めご議論いただきたい。

【杉田会長】

関澤さん、この件については3役に任せてください。

ほかにございますか。

今日、ご議論いただかなくてもいいですが、出された意見について、地域協議会全体で協議するというやり方もありますが、なかなか全体で協議するのは難しいですので、分野別に3部会に振らせていただき、分野別に協議をしていただきたいと思います。今日結論を出す必要はありませんが、ご検討をお願いいたします。

2月に意見を聴く会を開催し、行動に移せるのは恐らく4月からになると思います。地域活動支援事業も入ってきます。残された任期はあと1年となります。1年でどの程度の取り組みができるのか。内容によっては次の委員に引き継ぐことになると思います。そのあたりを含め、方向性を出していきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

ほかにご意見がありましたらお願いします。

【上野委員】

意見を聴く会は公開で開催となっています。各団体の発言内容は、議事録のような形で、ネットに載るのか。

【今井次長】

会議録の作成については、2つのグループから意見を聴く会については、会議そのものはオープンとなりますが、地域協議会の開催ではない事から、会議録をネットで公開する必要はないと考えています。

具体的には会長のご指示の中で整理したものです。

【上野委員】

わかりました。

【杉田会長】

ほかにございますか。

ないようですので、この件については審議を終了します。この案の内容のとおり進めます。

【今井次長】

案内する団体について、追加・削除も含めてこれでよろしいか、確認願います。

【竹内委員】

これ全部ですか。広くということですが。出ないところはありませんか。

【杉田会長】

あると思います。強制はできません。

【今井次長】

ご案内でしかありません。

【竹内委員】

数が多いように思います。收拾がつかなくなるのでは。

【杉田会長】

それはないと思います。発言は多く出るとは思いません。我々は意見を拝聴するだけです。

ほかにございますか。

【村松委員】

ご案内する団体について、強制ではないと言われたが、不参加の団体も出てくるわけか。出欠は事前にとるのか。

【杉田会長】

ご案内は出します。出欠は事前にとります。欠席ならばしかたがありません。

私たちが過大な提案をいただいても、全部できるわけではありません。私たちは、あくまで意見を拝聴し、私たちとして、この件についてはやっけていく、という趣旨です。それに参加できない方は、やむを得ないと思います。

ほかにございますか。

(一同なし)

それでは審議を終了いたします。

次に、次第の5 総合事務所からの諸連絡について、を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【今井次長】

総合事務所から諸連絡をさせていただきます。諸連絡事項の資料をご覧ください。

6件お願いいたします。

この中で、⑥の1月24日に、昨年から開催しております吉川区新年を祝う会という催しがございます。ご案内も付けさせていただきました。出欠について、1月6日までに、総合事務所まで電話で結構ですので、ご一報をお願いいたします。会費3,000円は当日会場でお願いいたします。あとは資料をご覧ください。

諸連絡事項は以上です。

【杉田会長】

6つの諸連絡事項について、ご質問はございませんか。

(一同なし)

ないようですので、新年会について、事務局に連絡をお願いいたします。
そのほか、皆さまから何かございませんか。

(一同なし)

ないようですので、次に、次回の地域協議会の日程です。当協議会での申し合わせでは、第3金曜日の1月16日(金)となりますが、特にご意見がなければこの日に決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(日程について協議した後、)

【杉田会長】

次回の地域協議会は平成27年1月16日(金)18時30分からとします。

以上で第9回地域協議会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel: 025-548-2311 (内線214)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。